

表2-3-16 中学校屋内運動場の保有面積に対する危険面積の比率
(単位:m², %)

年度	項目	保有面積	危険面積	比率
51		183,406	4,892	2.7
52		188,647	4,261	2.3
53		197,536	2,585	1.3
54		198,458	2,249	1.1
55		199,882	1,417	0.7
56		202,280	689	0.3
57		201,865	0	0
58		206,791	0	0

注：「公立学校建物の実態調査報告」(昭52～昭59)による。

したがって、今後は、木造の校舎・屋内運動場の解消を図るとともに、危険建物及び過大規模校の解消に努める必要がある。また、生徒の生活の場としてふさわしい、ゆとりと うるおいのある学校施設の整備に努める必要がある。

(2) 設 備

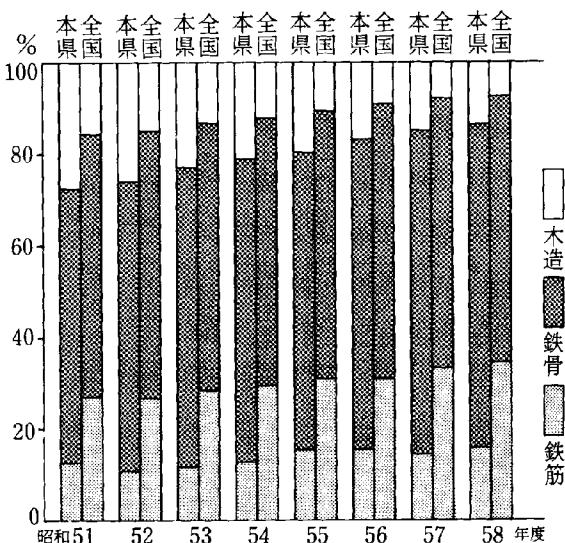
昭和51年度から昭和58年度までの理科教育等設備の現有率の推移を見ると、昭和54年度までは数学特別設備が最も高く、次いで理科設備となっており、野外観察調査用具等は、これらに比べ低くなっている。

しかし、昭和55年度に補助設備基準の改正が行われ、基準品目の削除があったため、数学特別設備は昭和54年度に比べ、現有率が著しく低下し、理科設備を下回ることとなった。

また、野外観察調査用具等は、わずかではあるが逐年高くなっている(図2-3-18)。

今後とも、理科教育等設備の充実に努める必要がある。

図2-3-17 中学校屋内運動場の構造別保有率



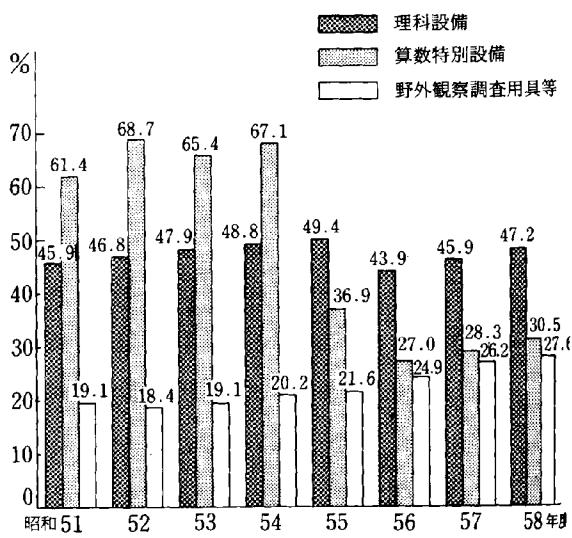
注：1. 「公立学校建物の実態調査報告」(昭52～昭59)による。
2. 保有率=(構造別保有面積)÷(保有総面積)×100

表2-3-17 中学校における過大規模校

(単位：校)	31	32	33	34	35	36	37	38	39	計
学校数	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3

注：「学校統計要覧」(昭58)による。

図2-3-18 理科教育等設備現有率



注：1. 「財務課調査」(昭51～昭58)による。

2. 現有率=(現有金額)÷(基準総額)×100

3. 昭和54年度までについては、充実率を現有率に換算したものである。